

認定 健銀第 4384 号

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康優良企業 認定証



一般財団法人近藤記念医学財団

富坂診療所 殿

(東京都医業健康保険組合)

貴事業所は健康保険組合と協力して健康
企業宣言を行い健康経営健康づくりの取
組みを積極的に行っていることを証します

令和 8 年 9 月 1 日

健康保険組合連合会東京連合会

会長 山口 和寿



認定期間 令和 8 年 9 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日

健康企業宣言

健康優良企業「銀の認定」取得について

富坂診療所は、スタッフ一人ひとりの健康が、質の高い医療を支える基盤であると考えています。

全スタッフが心身ともに健やかに、安心して働ける職場環境を実現するため、以下の基本方針に基づき組織一丸となって健康経営に取り組みます。

近藤記念医学財団 富坂診療所は健康保険組合連合会東京連合会へ健康企業宣言を行い、令和8年9月1日付で健康優良企業として「銀の認定」を取得いたしました。

【基本方針】

1.健康管理の徹底

健康診断の受診率 100%を徹底し、医療従事者の知見を活かした受診後の丁寧なフォローアップを実施します。

2.心の健康対策

相談窓口の設置やストレスチェックを通じて、不調の早期発見と職場環境の改善に努めます。

3.働きやすい環境づくり

適切な労働時間管理と計画的な有休取得を推奨し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を推進します。

4.健康習慣のサポート

食事・運動・睡眠などの生活習慣に関する情報発信を行い、スタッフの健康に対する意識向上を図ります。

これからも職員が心身共に健康で働ける組織づくりに向けて、積極的に取り組んでまいります。

2026 年 9 月
